



京都市立高等学校教職員組合

HP アドレス
<http://www.8.plala.or.jp/kyotoshiko/>
〒606-8397 京都市左京区
聖護院川原町 4-13 京都府教育会館
TEL771-1328 FAX752-2148

こんにちは。京都市立高等学校教職員組合です。今月号の「市高のてびき」では、以下の3点を説明します。

すべてをしっかりと説明できる人は意外と少ないのでは！？



共済組合

公立学校共済組合のことで、教職員とその家族の生活の安定と福祉の向上を図り、安心して職務に専念できることを目的として活動しています。地方公務員等共済組合法に基づいて組織されている団体です。

共済組合が行う事業には、大きく分けて給付事業と福祉事業があります。給付事業には、短期給付事業及び長期給付事業があります。短期給付事業は、組合員の病気、負傷等に対する給付で、いわゆる「健康保険」のことで。長期給付事業は、組合員の退職などに関する退職共済年金等の給付で、いわゆる「年金」のことで。給与支給明細書の「共済（短期）」「共済（長期）」という欄で、掛金を見ることができます。

福祉事業には、保健事業、住宅事業、貸付事業、宿泊事業、医療事業があります。各事業の詳細は、公立学校共済組合京都支部のホームページで調べることができます。

(<http://www.kyoto-psc.com/index.php>)

臨時的任用教職員（常勤）は、全国健康保険協会（愛称「協会けんぽ」）の運営する健康保険に加入しています。

互助組合（ごすけ）

京都市教職員互助組合のことで。教職員（ただし、現在は臨時的任用教職員を除きますが、利用できる事業もあります）は、教職員となった日から組合員となります。

組合は、相互扶助により、給付事業、資金貸付事業、福利厚生事業などを行っています。

給付事業のうち、本人医療費や家族医療費は原則、自動給付ですが、本人療養見舞金、本人入院見舞金、結婚祝金、出産費、入学祝金、災害見舞金などは組合員の請求によって給付されます。

また、福利厚生事業として、教養教室やスポーツ教室を受講した際に補助を受けることができたり、映画鑑賞券などのチケットを斡旋価格で購入できたりします。臨時的任用教職員の方も、福利厚生事業の中にはチケット斡旋など利用できるものもあります。

事務所は、烏丸御池から徒歩1分、御池通りから両替町通を上がった京都市教職員互助会館「おいけ」という建物の1階にあります。規約や事業の詳細は、組合員手帳に載っています。

全教共済・京教済

全日本教職員共済連合会のことです。全教共済は、構成組織の自主性、自発的活動を基礎に、民主的運営をつらぬいて、教職員とその家族の福利厚生に寄与するための機能を持つ自主共済です。全教が、共済活動を重視して創設したものです。

組織は、全教共済の規約に賛同する全国の教職員共済会によって構成されています。京都では京教済（京都教職員共済会）が窓口です。市立高校では6割以上の教職員が加入しています。

京教済には、教職員なら誰でも加入することができ、手続きが簡単で、給付は組合員本位です。他の保険と比べてみても掛金が少なく、たとえば、総合共済（制度の1つ）は、掛金が月々600円で、1年以上の加入で退職時には掛金が全額戻ります。

加入をお考えの方は、京教済（TEL 075-752-9150）、または、京都市高（TEL075-771-1328）まで、ご連絡ください。毎年4回ほど配布される京教済からの資料も参考にしてください。

月々**600円** 

退職時には掛金全額戻ります!

- 結婚祝金 1万円
- 結婚記念日祝金 2万円
- 出産祝金 5千円
- クリスタル旅行券 2万円

 **いつでも加入できます**
総合共済